神奈川県健康医療局保健医療部医療企画課

検案業務に
ご協力ください



死因究明等推進のため、
新たに検案業務に携わる医師を探しています

研修サポート

検案等のご経験に合わせた
研修をご案内します

県警との連携

県と県警が一緒に
サポートします

専門家への相談

法医学専門家への
相談窓口があります

神奈川県の死因究明の現状と課題

高齢化による「多死社会」の到来

全国的に、警察が取り扱うご遺体（取扱死体数）の増加が見込まれています。
本県では　**検案に対応できる十分な医師の確保**が急務となっています。

神奈川県の現状

警察の取扱死体数※
全国 第3位
（R7：15,189件）

検案協力医数※
全国 第45位
（R7.4.1時点：22名）

医師一人当たり取扱死体数※
全国 第2位
（R7：690件）

※　厚生労働省資料をもとに、神奈川県作成（順位は県が算出）

検案業務を始めるまでの流れ

問い合わせから実際の検案業務まで、県と県警が一緒にサポートします。

STEP 1



問い合わせ

県または県警へ
ご連絡ください

県が対応

STEP 2



研修の受講

受講状況に応じて
研修をご案内します

死体検案研修
（基礎・上級）

STEP 3



ヒアリング

対応地域・時間帯等を
県・県警が確認します

県が対応

STEP 4



**現場見学
（OJT）**

警察署での検案現場に
同行し実践します

県警が調整

STEP 5



**検案協力医
として活動**

警察署からの依頼を
受けて活動開始します

各警察署と連携

STEP 1　研修状況に合わせたルートをご確認ください

問い合わせ・受付

↓

研修受講状況の確認

パターン A

検案研修をまだ
受講していない方

死体検案研修（基礎）から
順番に受講してください

詳細は次ページ →

パターン B

死体検案研修（基礎）のみ
修了済みの方

死体検案研修（上級）
を受講してください

詳細は次ページ →

パターン C

死体検案研修（基礎・上級）
を修了済みの方

新たな研修受講は不要です

STEP3 ヒアリングへ →

STEP 2　研修案内　―　死体検案研修（基礎・上級）の概要

パターン A：死体検案研修（基礎）→（上級）の順に受講

パターン B：死体検案研修（上級）を受講

研修申込・開催時期等の詳細は
日本医師会ウェブサイトを確認してください。

https://www.med.or.jp/doctor/anzen_siin/pmws/
（死体検案研修）

死体検案研修（基礎）

日本医師会主催（国の委託事業）

対　象	検案業務に携わる医師を対象
形　式	ｅラーニング（オンデマンド）形式
主なテーマ	・死体検案に係る法令・制度 ・死体の外表検査・死亡診断書の記載方法

基礎修了後 → 上級へ進む

→

死体検案研修（上級）

日本医師会主催（国の委託事業）

対　象	死体検案研修（基礎）修了者
形　式	・ｅラーニング（オンデマンド）形式 ・一部対面講義 ・監察医務院・法医学教室での見学実習
主なテーマ	・より高度な検案技術・法医学的知見 ・実習を通じた実践スキルの習得

上級修了後 → STEP3 ヒアリングへ

STEP 3　ヒアリング　—　確認させていただく内容

研修受講後、県の担当者がお電話等でヒアリングを実施します。
以下の情報をご確認のうえ、お問い合わせください。

検案・解剖の経験

過去の検案・解剖経験の有無と
おおよその件数をお聞きします

勤務先・専門分野

所属医療機関・診療科・
専門分野をお聞きします

対応可能地域

検案に対応いただける
地域・警察署の範囲をお聞きします

対応可能な時間帯

深夜（23時～6時）対応可否
診療時間内の対応可否をお聞きします

連絡先

電話番号・メールアドレス等
ご連絡先をお聞きします

情報共有の同意

確認した情報を県警へ共有することへの
ご同意をいただきます

ヒアリングでお答えいただいた情報（氏名・連絡先等）はOJT調整のため県警と共有します（ご同意いただいた方のみ）。

【勤務医の方へ】
対応可能な時間帯は、本務の勤務シフトや医師の時間外・休日労働の上限規制（医師の働き方改革）を踏まえてお申し出ください。

STEP 4　現場見学（OJT）　—　実際の検案現場を見学できます

ヒアリングを実施した後、日程を調整して実際に検案が行われる警察署等を訪問し、先輩の検案協力医とともに現場を見学することができます。

日程調整

県が情報提供後、県警が
訪問日を調整します

警察署等を訪問

検案協力医とともに
現場（警察署）へ同行します

検案現場の見学

実際の検案業務を
見学できます

【勤務医の方へ】
現場見学（OJT）の日程は、本務の勤務時間と重ならないよう調整が必要です。勤務時間内に参加する場合は勤務先の承諾を得てください。

STEP 5　検案協力医として活動開始　—　サポート体制のご案内

警察署からの依頼を受け、検案協力医として活動を開始します。

連絡先の共有

・連絡先を地域の警察署と共有します（ご同意の場合）
・各警察署から依頼の連絡をします

専門家への相談窓口

検案業務で迷うときは以下の日本医師会の相談窓口へご連絡ください

継続的な研修支援

・日本医師会の死体検案研修（基礎・上級）は毎年度開催予定です
・継続的なスキルアップが可能です

日本医師会「死体検案相談事業」

検案業務に関する死因判定等の疑問・不安について
法医学の専門家に相談できます。※通話料は利用者負担

相談費無料

毎日受付

シインキュメイ
TEL: 0570-041901

受付時間：8：00～22：00

まとめ　―　検案業務へのご協力のお願い

地域の死因究明を支えるため、検案業務へのご協力をお願いします。

ご経験の有無にかかわらず、県・県警が一体となってサポートしますので、
ご興味がある方は以下問合せ先までお気軽にお問合せください。

問合せ先

神奈川県健康医療局保健医療部医療企画課

TEL：
045-210-4865

HP:
https://www.pref.kanagawa.jp/div/1507/index.html